



すまいの保険

GK すまいの保険（保険期間5年以下用）
 GK すまいの保険・スーパーロング
 GK すまいの保険・ローン団体扱用
 （いずれもグランドタイプを含みます。）

ご存知ですか！？失火法

～火災はご自身で備えなければならないリスクです！～



火の用心はしっかりしているから、火事なんて起こさないよ。火災保険に加入していないなくても大丈夫だよね？お隣が出火した場合は、弁償してもらえるし。



火の用心は大切ですね。でも、もらい火による火災でも、お隣へ損害賠償請求できないケースがあることをご存知ですか？

火災に関するこんな法律ご存知ですか？

失火の責任に関する法律(失火法)の概要

日本では木造住宅が多く、一旦火災が生じた場合近隣への延焼が広範囲に及び、そのすべての損害賠償を失火者が負うのは苛酷であるとの理由から、失火法により火元の損害賠償責任は免除されています（注）。

つまり、隣家からのもらい火や消火活動による被害に遭われた場合でも、火元に損害賠償を請求できないケースが多くあります。



（注）火元に故意または重大な過失（ほとんど故意に近い著しい注意欠如）が認められる場合や、失火以外（爆発等）を原因とする類焼などは免除されません。また、借家に居住されるお客さま自らが火元となった場合、家主に対する損害賠償責任（債務不履行責任）は免除されないため、失火者は損害賠償責任を負います。



お隣からのもらい火でも、弁償されないケースがあるのね。

そのとおりです！
 火災は、ご自身で備えなければいけないリスクなんです！！
 火災保険への加入は必須と言えます。



「GK すまいの保険」では火災はもちろんのこと、火災以外のさまざまなリスクも補償します！

<すまいをとりまく6つのリスク>

火災、落雷
破裂・爆発



風災、雹災
雪災



水ぬれ
雪災



盗難



水災



破損、汚損等



※補償内容はご契約プランにより異なります。詳細はパンフレットをご確認ください。

※このチラシは、「GK すまいの保険（家庭用火災保険）」の特徴を説明したもので、詳しくは重要事項のご説明または商品パンフレットをご覧ください。

三井住友海上火災保険株式会社

MS&AD INSURANCE GROUP

本店 〒101-8011 東京都千代田区神田駿河台3-9 三井住友海上 駿河台ビル

（お客様デスク）0120-632-277（無料）東京都千代田区神田駿河台3-11-1 三井住友海上 駿河台新館

電話受付時間 平日 9:00～20:00 土日・祝日 9:00～17:00（年末・年始は休業させていただきます）

<http://www.ms-ins.com>

●ご相談・お申込先